

豊根村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第 5 条の規定に基づき平成 27 年度及び平成 28 年 4 月 1 日における豊根村の人事行政の運営等の状況について公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（平成 27 年 4 月 2 日～平成 28 年 4 月 1 日）

採用者数	7 人
退職者数	7 人

(2) 部門別職員数

部 門	区 分	職 員 数 (人)					対前年増減数 (人)						
		平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28	
普 通 行 政	福 祉 関 係 を 除 く 一 般 行 政	議 会	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
		総務・企画	22	22	22	21	21	23	0	0	▲ 1	0	2
		税 務	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
		労 働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		農林水産	4	5	5	5	4	4	1	0	0	▲ 1	0
		商 工	3	3	4	3	5	5	0	1	▲ 1	2	0
		土 木	2	1	2	3	2	2	▲ 1	1	1	▲ 1	0
		小 計	34	34	36	35	35	37	0	2	▲ 1	0	2
会 計	福 祉 関 係	民 生	9	8	8	9	10	8	▲ 1	0	1	1	▲ 2
		衛 生	3	3	4	5	4	5	0	1	1	▲ 1	1
		小 計	12	11	12	14	14	13	▲ 1	1	2	0	▲ 1
	一般行政部門計		46	45	48	49	49	50	▲ 1	3	1	0	1
	教 育		7	5	7	7	5	4	▲ 2	2	0	▲ 2	▲ 1
	消 防		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	普通会計計		53	50	55	56	54	54	▲ 3	5	1	▲ 2	0
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水 道	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	
	下 水 道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	交 通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	
	公営企業等会計部門計		3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0
総合計		56	53	58	59	57	57	▲ 3	5	1	▲ 2	0	

※各年 4 月 1 日

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 27 年度普通会計決算）

歳出総額 (A)	2,698,093 千円
実質収支	119,975 千円
人件費 (B)	467,137 千円

人件費率 (B/A) 17.3%

※人件費には村長、議員など特別職に支給される給料・報酬などのほか、事業費から支出された職員の給与なども含みます。

(2) 職員給与費 (平成 27 年度普通会計決算)

職員数 (A) 54 人
 給与費 給料 196,289 千円
 職員手当 25,241 千円
 期末・勤勉 69,453 千円
 計 (B) 290,983 千円

1 人当たりの給与費 (B/A) 5,389 千円

※給与費には、特別職に対する給料、報酬などは含みません。職員手当とは、扶養・管理職・通勤・宿日直・住居・時間外手当などの手当で、退職手当は含みません。

(3) 職員の初任給の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	初任給	採用 2 年経過日 給料額
一般行政職 (大学卒)	176,700 円	190,200 円
一般行政職 (高校卒)	144,600 円	154,300 円

(4) 職員の平均給料月額、平均年齢 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	298,508 円	41.3 歳
技能労務職	241,090 円	42.8 歳

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料

区分	経験年数		
	10 年	15 年	20 年
一般行政職 (大学卒)	該当者なし	該当者なし	320,500 円
一般行政職 (高校卒)	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(6) 級別職員数 (平成 8 年 4 月 1 日現在)

区分		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	標準的な職務内容	主事	主事	主任・係長	主幹 課長補佐	課長	課長	参事 技監
	職員数	8 人	4 人	7 人	9 人	6 人	2 人	1 人
	構成比	22.2%	11.1%	19.4%	25.0%	16.7%	5.6%	1%

(7) 職員手当の状況

・期末勤勉手当（平成 27 年度支給実績）

区分	期末	勤勉
6 月期	1.225 月分	0.750 月分
12 月期	1.375 月分	0.850 月分
計	2.60 月分	1.6 月分
1 人当たりの平均支給額	824,500 円	491,800 円

※職制上階、職務の級などによる加算措置あり。

・退職手当（平成 27 年度支給実績）

区分	自己都合	定年等
1 人当たりの平均支給額	1,098 千円	11,410 千円

・扶養手当（平成 27 年度普通会計決算）

配偶者	13,000 円
配偶者以外	1 人につき 6,500 円（配偶者のない場合の 1 人目は 11,000 円）高校生・大学生等の子については 5,000 円加算
1 人当たりの平均支給年額	253,700 円

・管理職手当（平成 27 年度普通会計決算）

管理または監督の地位にある職員に 15,000 円～32,000 円を支給する。

1 人当たりの平均支給年額	236,900 円
---------------	-----------

・住居手当（平成 27 年度普通会計決算）

12,000 円を超える家賃に応じて最高 27,000 円を支給する。

1 人当たりの平均支給年額	110,643 円
---------------	-----------

・通勤手当（平成 27 年度普通会計決算）

片道 2 キロメートル以上の場合に、通勤距離に応じて 2,000 円～31,600 円を支給する。

1 人当たりの平均支給年額	111,167 円
---------------	-----------

・時間外手当（平成 27 年度普通会計決算）

正規の勤務時間以外の時間に勤務することを命ぜられた職員（管理職手当を支給されている職員を除く。）に勤務時間に応じて支給する。

1 人当たりの平均支給年額	76,949 円
---------------	----------

※平均支給年額は、平成 27 年度決算額を平成 27 年 4 月 1 日現在の職員数で除して算出した金額です。

・宿日直手当（平成 27 年度普通会計決算）

宿直勤務または日直勤務を命ぜられた職員に勤務形態に応じて 4,200 円～

21,000 円を支給する。

1人当たりの平均支給年額	68,200 円
--------------	----------

・救急勤務手当（平成 27 年度普通会計決算）

救急勤務のため自宅待機を命ぜられた職員に平日 2,500 円、休日 5,000 円を支給する。また、勤務の際、救急業務のため出勤した場合は 5,000 円を支給する。

1人当たりの平均支給年額	180,833 円
--------------	-----------

3 職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

(1) 標準的な勤務時間

- ・1日の勤務時間 7時間45分
- ・勤務時間 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分
- ・1週の勤務時間 月曜日から金曜日までの38時間45分
- ・週休日 土・日曜日(他に国民の休日、年末年始も休日となります。)

(2) 年次有給休暇の取得状況

年間20日間付与される休暇(翌年度へ繰り越し可)

平成27年度平均取得日数 11.1日

(3) 病気休暇の取得状況

療養のため勤務しないことがやむを得ない認められる場合に必要最小限度の期間付与される休暇

平成27年度取得者 2名

(4) 休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
公民権行使	必要と認められる期間	子の看護	5日以内
証人等出頭	必要と認められる期間	短期介護	5日以内
骨髄移植	必要と認められる期間	忌引	親族の区分により1～7日
ボランティア	5日以内	父母の祭日	1日
結婚	連続する5日以内	夏季休暇	3日以内
出産	産前6週間産後8週間	住居の滅失	7日以内
保育時間	1日2回各30分以内	交通遮断	必要と認められる期間
妻の出産	2日以内	危険回避	必要と認められる期間
育児参加による子の養育	5日以内		

(5) 育児休業および部分休業の取得状況（平成 27 年度に新たに取得した職員数）

区分	男性	女性
育児休業取得者数	0 人	0 人
部分休業取得者数	0 人	0 人
計	0 人	0 人

4 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

職員は、身分を保障されていますが、一定の事由があれば、職を失ったり、降任されたり、給料を減額されたりします。

(1) 分限処分者（平成 27 年度）

処分者なし

(2) 懲戒処分者（平成 27 年度）

処分者なし

5 職員のサービスの状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされています。この趣旨を具体的に実現するため、地方公務員法によって法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などのサービス上の制約が課せられています。

6 職員の退職管理の状況

豊根村職員の退職管理に関する規則に基づき、退職の日から 2 年間は、離職前 5 年間の職務に属するものに関し、職務上の行為をするように、又はしないように要求すること、又は依頼することを禁止しています。

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況

研修名	受講者数	主催
新規採用職員研修	7 人	豊根村
新任係長研修	3 人	新城・設楽地区市町村職員研修協議会
一般職員(前期)研修	2 人	新城・設楽地区市町村職員研修協議会

新規採用職員研修	6人	新城・設楽地区市町村職員研修協議会
愛知県実務研修生	1人	愛知県

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の勤務の実績や職務に関連する能力、態度等を公平かつ統一的に把握し、合理的な人事管理と職員の能力開発、育成、活用を図ることを目的として、年1回勤務成績の評定を行っています。

8 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 職員（愛知県市町村職員共済組合員）の福祉事業の概要

職員とその被扶養者の病気や怪我、出産、死亡、休業、災害などに対して支払われる短期給付と、職員が退職した場合や、障がいの状態になったり、死亡した場合に、職員やその遺族の生活の安定を図ることを目的として支給される長期給付（退職給付、障害給付、遺族給付）があります。

また、職員と家族の健康保持増進のための保険事業、保養所の宿泊事業、住宅資金などの貸付事業や貯金事業などがあります。

(2) 公務災害補償の状況（平成27年度）

公務上において、災害が発生し、職員が傷病や死亡した場合には、地方公務員災害補償基金から一定の補償がなされます。

- ・通勤災害 0件
- ・公務上の災害 0件

(3) 団体生命共済（弔慰金）の加入

全職員に団体生命共済（弔慰金）の加入をしています。

9 公平委員会の業務の状況（平成27年度）

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置要件の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件

※公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。